

注:本資料は Deloitte の IFRS Global Office が作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。
この日本語版は、読者のご理解の参考までに作成したものであり、原文については英語版ニュースレターをご参照下さい。

IFRS in Focus

IASB、公正価値測定の開示に関する 公開草案を公表

目次

提案の概要

要点

- 公正価値ヒエラルキーのレベル 3 に区分される公正価値測定に関して、公正価値の評価に含まれる観察不能なインプットの主観性の程度を強調することを試みている。
- この分析の中で、企業は、複数の観察不能なインプットの変動の公正価値測定への影響を見積る時に、それらが関連する場合には、観察不能なインプット間の相関関係の影響を考慮に入れるだろう。
- コメント期間は 2010 年 9 月 7 日までであり、2011 年の第 1 四半期中に最終の公正価値測定の基準書が公表される予定である。

提案の概要

2010 年 6 月 29 日、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という。)は、ED/2010/7「公正価値測定に関する測定の不確実性分析の開示」を公表した。範囲の限定されたこの公開草案は、国際財務報告基準(IFRSs)で要求されている、または認められている場合の、公正価値測定に関するガイダンスを提供するためのより広範な共同プロジェクトの一部である。

IASB は、昨年、公正価値測定のためのインプットとして使用される、観察可能と観察不能な市場データを分類した 3 つのレベルの公正価値ヒエラルキーを提案した ED/2009/5「公正価値測定」を発行した。そのヒエラルキーによれば、レベル 3 のインプットとは、市場データが利用可能でない資産または負債の公正価値測定のために使用される「観察不能なインプット」である。ED/2009/5 は、合理的に可能な代替的な見積りのために 1 つ以上のインプットの変更が公正価値を著しく変動させる場合には、企業はその事実を述べ、それらの変動の影響と算定額を開示することを要求する。しかし、企業がインプット間の相互依存性または相関関係を考慮に入れることを要求されるかどうか、または企業が観察可能なインプットまたは観察不能なインプット、もしくは両者の変動の分析を提供するかどうかについては明らかではなかった。

ED/2010/7 は、最低限、企業に以下のことを要求するだろう。

- i. 財政状態計算書で公正価値評価される、公正価値ヒエラルキーのレベル 3 に区分される公正価値測定に関して、測定の不確実性分析の開示を提供する。
- ii. 公正価値測定で使用される 1 つ以上の観察不能なインプットを、その状況(可能性がほとんどないシナリオは無視する)で合理的に使用することができた異なった金額へ変更することが、公正価値測定額を著しく大きくする、または小さくする結果をもたらす場合、それらの異なった金額の使用の影響およびその影響をどのように計算したかを開示する。
- iii. 上記の異なった金額の使用による公正価値測定における影響を見積る時に、相関関係がある場合には、観察不能なインプット間の相関関係の影響を考慮する。
- iv. 観察不能なインプットのための相関関係の影響を考慮する。
- v. レベル 3 の公正価値測定のために公正価値測定で使用された評価技法およびインプットを記述する。

(ii)での評価の目的の重要性は、損益、総資産または総負債に関して判断され、公正価値の変動がその他の包括利益で認識される場合には総資本に関して判断される。

IASB の公開草案における提案は、FASB の会計基準コーディフィケーションのトピック 820「公正価値測定および開示」の改訂公開草案において提案された、測定の不確実性分析の開示と同一である。

コメントは 2010 年 9 月 7 日まで募集される。IASB の直近のワークプラン(2010 年 6 月 25 日現在)では、2011 年の第 1 四半期に、この ED/2010/7 からの最終ガイダンスを含む最終の公正価値測定に関する IFRS 基準書を公表予定としている。

見解

提案された開示は、IFRS 第 7 号で要求される市場リスクの感応度分析と異なる。本提案は、公正価値評価に含まれる観察不能なインプットの主観性の程度を強調することを試みており、期末に経済環境が変化した場合にどのように公正価値評価が異なるかを説明することを意図していない。

Deloitte (デロイト)とは、スイスの法令に基づく連合組織体のデロイトトウシュートマツおよび相互に独立した個別の法的存在であるネットワーク組織のうちのメンバーファームのひとつあるいは複数数を指します。デロイトトウシュートマツとメンバーファームの法的な構成についての詳細は www.tohmatsu.com/deloitte をご覧ください

デロイト グローバル オフィス

Deloitte (デロイト)は監査、税務、コンサルティングおよびファイナンシャル アドバイザリーサービスをさまざまな業種の上場・非上場クライアントに提供しています。全世界 140 カ国を超えるメンバーファームのネットワークで、ワールドクラスの品質と地域に対する深い専門知識により、いかなる場所でもクライアントの発展を支援しています。デロイトの約 169,000 人におよぶ人材は“standard of excellence”となることを目指しています。

本資料に掲載されているのは一般的な情報のみであり、デロイトは、本資料により会計、ビジネス、金融、投資、法務、税務、またはその他の専門もしくはサービスを提供するものではありません。本資料は専門的アドバイスまたはサービスに代替するものではなく、また貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定もしくは行為の基礎として利用されるべきではありません。貴社の事業に影響を及ぼす可能性のある一切の決定または行為を行う前に、必ず資格のある専門家のアドバイスを受ける必要があります。デロイトは、本資料を信頼した利用者が被った損失について一切責任を負わないものとします。

本文書において、「デロイト」はデロイト LLP およびその子会社を意味します。デロイト LLP およびその子会社の法的構成の詳細については deloitte.com/us/about をご覧ください。

著作権©2010 Deloitte Development LLC.

無断複写・転載を禁ず